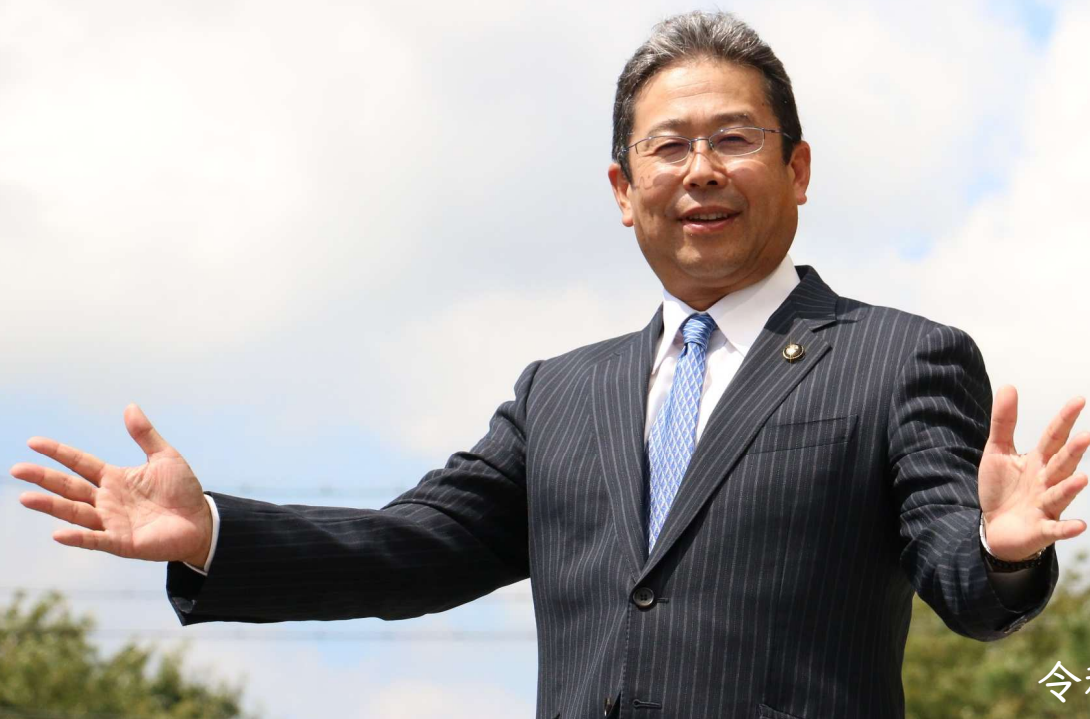


令和5年度 市民説明会

～行財政改革実行プラン進捗状況報告～



令和5年10月

01

これまでの取組みについて

- ①組織体制の見直しと東西庁舎の配置替え … 3
- ②共創のまちづくり拠点の整備 … 7

02

各優先改革項目の改革内容・工程等

- 【追加項目】学校プールの今後のあり方の検討 … 13
- (1)公共施設の適正化 … 14
- (2)市民サービスの見直し … 23
- (3)財政規律の確保 … 33

お知らせ

- 北名古屋市公式LINE … 37
- 市長との対話集会 … 38

01

これまでの取組について

市長就任からの動き

- ・2022年4月 市長就任
- ・2022年10月 市民説明会開催
- ・2022年12月 行財政改革実行プラン策定
- ・2023年4月～9月 市民対話集会開催(5回)

①組織体制の見直しと東西庁舎の配置替え

 行財政改革実行プラン
(2)市民サービスの見直し(項目6)

目的

新たな政策課題への対応と市役所の利便性向上

効果

東西庁舎それぞれに特色ある機能を持たせる

- ◎一層の厚みのある市民サービス
- ◎高効率な行政運営の実施
- ◎相談支援体制の強化

組織体制の見直しと東西庁舎の配置替えを

令和6年4月より順次開始します

※詳細なレイアウトなどは決まり次第ホームページ等でご案内します。

3

組織体制の見直し

 行財政改革実行プラン
(2)市民サービスの見直し(項目6)

ア「総合政策部」の新設

現行		令和6年度より	
総務部	企画情報課	総合政策部	政策調整課
	人事秘書課		情報推進課
			秘書広報課
	人事課		

- 公共施設の適正化、借地などの課題解決に向けて、旗振り役として行財政改革を強力に推進します。

イ「総務部・財務部」の再編

現行		令和6年度より	
総務部	総務課	総務部	総務課
財務部	財政課		財政課
	税務課		税務課
	収納課		収納課

ウ「生活安全部」の新設

現行		令和6年度より	
防災環境部	防災交通課(災害・消防)	生活安全部	危機管理課
	環境課		環境課
	防災交通課(交通・防犯)		まちづくり推進課
総務部	総務課(市民活動)		

- 防災環境部に市民活動推進室を統合し、市民・行政がともに主体となることで、地域の防災・交通安全・防犯体制の強化を図ります。

エ「福祉こども部」の新設

現行		令和6年度より	
福祉部	社会福祉課	福祉こども部	社会福祉課
	高齢福祉課		高齢福祉課
	児童課		子育て支援課
	家庭支援課		保育課
			こども家庭課

- 新たな子育て政策課題に速やかに対応し、子ども・子育て支援の充実を推進します。

4

東西庁舎の配置替え

 行財政改革実行プラン
(2)市民サービスの見直し(項目6)

(現行)

部局		西庁舎	東庁舎
市長部局	総務部	○	
	財務部	○	
	防災環境部	○	
	市民健康部	○	○
	福祉部	○	○
	建設部	○	○
教育委員会教育部			○
会計管理者		○	○
議会事務局			○
監査委員事務局			○

令和6年度より

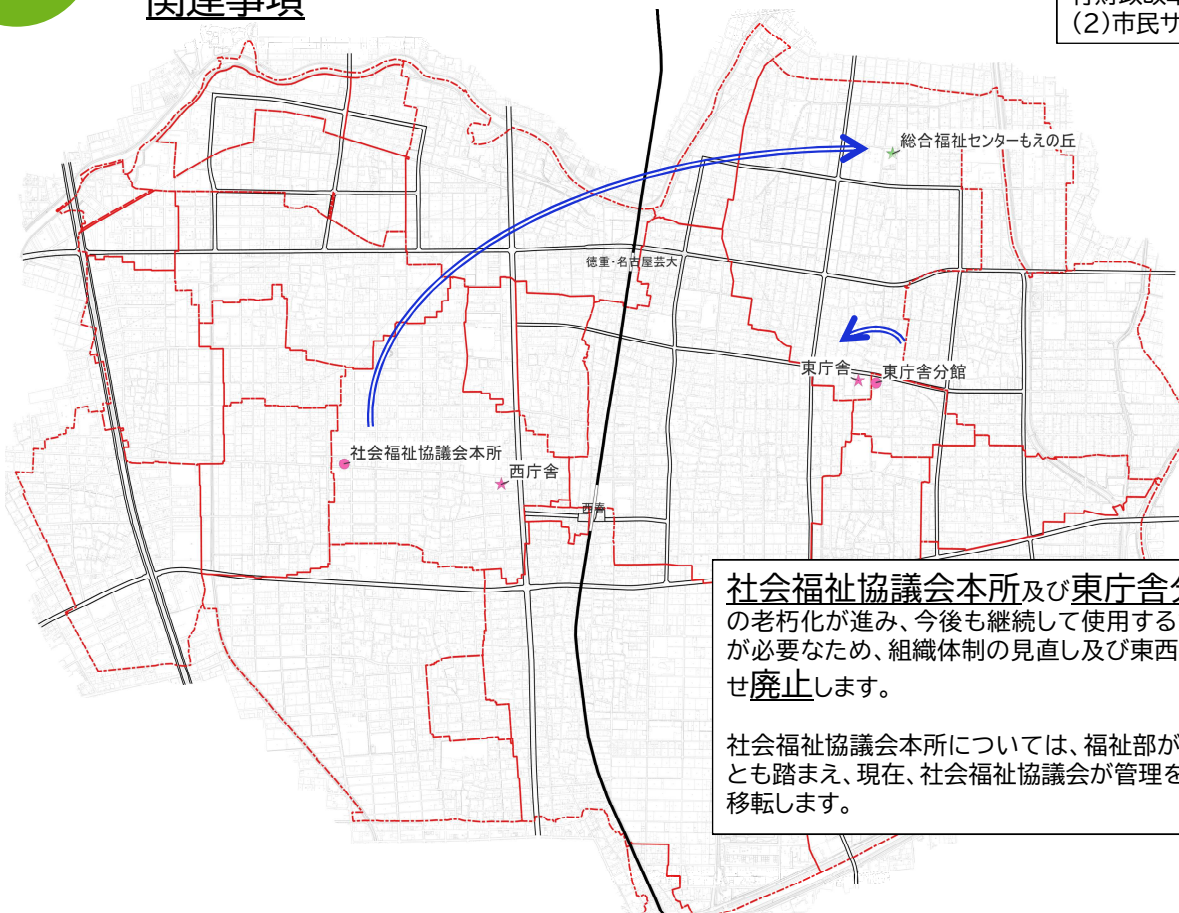
部局		西庁舎	東庁舎
市長部局	総合政策部	○	
	総務部	○	
	生活安全部	○	
	市民健康部	※証明窓口のみ	○
	福祉こども部		○
建設部		○	
教育委員会教育部			○
会計管理者		○	○
議会事務局			○
監査委員事務局			○

※市民課証明窓口は両庁舎で継続

○福祉関連課を東庁舎に集約し、福祉と教育の庁舎とすることで、福祉だけではなく教育を含めた、さらに厚みのある重層的な支援体制を構築します。

5

関連事項

 行財政改革実行プラン
(2)市民サービスの見直し(項目6)


社会福祉協議会本所及び東庁舎分館については、建物の老朽化が進み、今後も継続して使用するためには大規模な修繕が必要のため、組織体制の見直し及び東西庁舎の配置替えに合わせ廃止します。

社会福祉協議会本所については、福祉部が東庁舎へ集約されることも踏まえ、現在、社会福祉協議会が管理を行っているもえの丘に移転します。

6

②共創のまちづくり拠点の整備

 第2次実施計画重点プロジェクト
11 共創のまちづくりの推進

名古屋芸術大学アートスクエア3階の旧西図書館をリノベーションし、
令和6年10月に共創のまちづくり拠点「北名古屋市市民活動センター」をオープンします



背景

多様化する住民ニーズや複雑化する社会課題に対して、
行政の限られた資源のみで対処することは**限界**があります。

目的

行政も含めた産官学民の多様な主体が集い、相互に連携・協力できる拠点を整備し、
まちの魅力を高める「共創のまちづくり」を目指していきます。

7

②共創のまちづくり拠点の整備

 第2次実施計画重点プロジェクト
11 共創のまちづくりの推進

センターの目指すもの

市の持続的な発展に向けた市民活動支援の再構築

1 幅広い市民が気軽に集える空間づくりにより、新たなまちづくり活動の担い手の獲得

 担い手
拡大

これまでまちづくりにあまり関心のなかった市民と活動実践者が同じ空間に集うことで、新たな活動者の獲得や、活動実践者の認知の向上に繋がります。

2 育成プログラムの提供など充実した活動支援により活動実践者の基盤強化や自立

 支援
拡充

ノウハウを有した中間支援団体による相談対応や段階に合わせた育成プログラムの提供を通じて団体の確実な自立・自走に繋がります。

3 産官学民の多様な主体が連携するプラットフォームの構築

 主体
多様化

近年その社会的役割が広がっている企業(産)や教育機関(学)も支援の対象とし、市に関わる全ての主体による「共創のまちづくり」を実現します。

8

②共創のまちづくり拠点の整備

第2次実施計画重点プロジェクト
11 共創のまちづくりの推進

2022.09.01

01

現地見学
& 共創空間夢がたり

2022.09.22

02

センターの
使い方と過ごし方

2022.10.13

03

デザインしよう！
共創空間(市民編)

2022.10.15

04

デザインしよう！
共創空間(学生編)

2022.11.26

05

センターの
完成イメージは？

R4

01

02

03

04

05

R5

06

07

08

09

2023.06.01

06

Re:Start!!



2023.07.06

07

行ってみよう！
「わんまる一む」見学会

2023.08.05

08

センターの利用ルール
について考えよう！

2023.09.21

09

設計中間おひろめ会
& 家具選び!!各回のより詳細な
レポートはこちらから!!

9

②共創のまちづくり拠点の整備

第2次実施計画重点プロジェクト
11 共創のまちづくりの推進

Point 1

多機能型コワーキングスペース

自由な活動スタイルを支える多機能型コワーキングスペース。オープンな空間で、アイデアの共有から自主学習、テレワークまで、利用者の創造性と効率性を最大限に引き出します。



Point 2

充実した設備のミーティングルーム

よりクローズな環境で集中して打合せを行うことのできるミーティングルーム。ホワイトボード等基本的なアイテムはもちろんのこと、デバイスの投影設備や電源など充実した設備を活用し、質の高い打合せをサポートします。



※整備イメージです。

Co-Creation Space

共創のまちづくり拠点

人とアイデアがつながり、創造の可能性が広がる。北名古屋の共創拠点で共に未来を築こう。

Point 3

魅力的なカフェスペース

ドリンクを片手に自主学習をしたり、打合せのお供にちょっとしたスイーツを。多様な利用方法の中で、拠点利用者の充実した時間を提供できるよう魅力的なカフェスペースが併設されます。



Point 4

可変性の高いイベントスペース

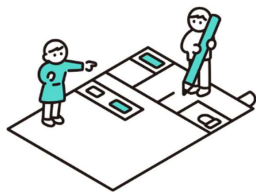
可動仕切りや充実した設備を備えたおしゃべりな空間でまちづくりや社会貢献活動のためのイベント開催を。隣接するコワーキングスペースも併用することで約50名規模のイベント開催が可能となります。

②共創のまちづくり拠点の整備

 第2次実施計画重点プロジェクト
11 共創のまちづくりの推進

- ・「リノベーションラボ～Season2～」を継続して開催します。
- ・取り組みに参加することにより「共創の輪」が広がることを期待しています。

実施設計



より細かな仕様や什器の選定など

工事に向けて「基本イメージ」をパワーアップ

ワークショップ



設計の進捗共有や使い方について

多様な主体とともに創る拠点整備を実施

ワークショップの詳細や
申込みはコチラから!!

11

②共創のまちづくり拠点の整備

 第2次実施計画重点プロジェクト
11 共創のまちづくりの推進

共創のまちづくり拠点の整備における 3つのポイント

ポイント 1

ともに進める施設整備

まちづくりは多様な視点を活かすことで高い効果を生み出します。収集したたくさんアイデアを参考にしながら整備を進めています。

ポイント 2

「共創」の力

市民のみなさまをはじめ、地域の企業、大学、団体など多様な主体と連携して、より魅力的な北名古屋を創っていきます。

ポイント 3

未来への投資

拠点の整備は未来への投資であり、北名古屋市がもつポテンシャルを最大限発揮し、持続的に発展していくための基盤づくりです。

項目	新	学校プールの今後のあり方の検討			所管部課	学校教育課																																																																				
現状と課題		<p>近年、学校プールの老朽化が社会問題となる中、更新に多額の費用が掛かることから、施設の集約化や民間施設の利用など様々な手法が検討・実施されている。</p> <p>本市においても多くの学校プールが築後40年以上経過し、老朽化が進むものの、不具合箇所の修繕といった事後保全的な対応が中心となっているのが現状である。また、一部の学校では施設の老朽化に伴い、民間施設を利用している。</p> <p>今後も、安全な水泳授業を継続するためには、全体的な学校プールの在り方について検討が必要である。</p>																																																																								
		令和5年度関連予算額	<ul style="list-style-type: none"> 修繕費等（概算） 5,000千円 光熱費等（概算） 9,000千円 民間プール等活用事業 12,155千円 																																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>プール 建築年度</th> <th>児童生徒数 (R5)</th> <th>主な施設状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>師勝小学校</td><td>1979</td><td>660人</td><td></td></tr> <tr><td>西春小学校</td><td>1982</td><td>490人</td><td></td></tr> <tr><td>師勝南小学校</td><td>1971</td><td>595人</td><td>R4から民間施設を利用 施設廃止、売却予定</td></tr> <tr><td>五条小学校</td><td>1981</td><td>464人</td><td></td></tr> <tr><td>鶴田小学校</td><td>1981</td><td>370人</td><td></td></tr> <tr><td>師勝北小学校</td><td>1972</td><td>436人</td><td></td></tr> <tr><td>師勝東小学校</td><td>1973</td><td>449人</td><td>プール槽の躯体の変化により使用困難</td></tr> <tr><td>栗島小学校</td><td>1975</td><td>345人</td><td></td></tr> <tr><td>師勝西小学校</td><td>1975</td><td>657人</td><td>大規模改修により比較的良好</td></tr> <tr><td>白木小学校</td><td>1980</td><td>382人</td><td></td></tr> <tr><td>師勝中学校</td><td>1988</td><td>616人</td><td></td></tr> <tr><td>西春中学校</td><td>1990</td><td>331人</td><td>R1から民間施設を利用 R5取壊</td></tr> <tr><td>白木中学校</td><td>1983</td><td>340人</td><td></td></tr> <tr><td>訓原中学校</td><td>1978</td><td>374人</td><td>R4から民間施設を利用 R6取壊予定</td></tr> <tr><td>熊野中学校</td><td>1981</td><td>372人</td><td>大規模改修により比較的良好</td></tr> <tr><td>天神中学校</td><td>1983</td><td>371人</td><td></td></tr> </tbody> </table>				プール 建築年度	児童生徒数 (R5)	主な施設状況	師勝小学校	1979	660人		西春小学校	1982	490人		師勝南小学校	1971	595人	R4から民間施設を利用 施設廃止、売却予定	五条小学校	1981	464人		鶴田小学校	1981	370人		師勝北小学校	1972	436人		師勝東小学校	1973	449人	プール槽の躯体の変化により使用困難	栗島小学校	1975	345人		師勝西小学校	1975	657人	大規模改修により比較的良好	白木小学校	1980	382人		師勝中学校	1988	616人		西春中学校	1990	331人	R1から民間施設を利用 R5取壊	白木中学校	1983	340人		訓原中学校	1978	374人	R4から民間施設を利用 R6取壊予定	熊野中学校	1981	372人	大規模改修により比較的良好	天神中学校	1983	371人			
	プール 建築年度	児童生徒数 (R5)	主な施設状況																																																																							
師勝小学校	1979	660人																																																																								
西春小学校	1982	490人																																																																								
師勝南小学校	1971	595人	R4から民間施設を利用 施設廃止、売却予定																																																																							
五条小学校	1981	464人																																																																								
鶴田小学校	1981	370人																																																																								
師勝北小学校	1972	436人																																																																								
師勝東小学校	1973	449人	プール槽の躯体の変化により使用困難																																																																							
栗島小学校	1975	345人																																																																								
師勝西小学校	1975	657人	大規模改修により比較的良好																																																																							
白木小学校	1980	382人																																																																								
師勝中学校	1988	616人																																																																								
西春中学校	1990	331人	R1から民間施設を利用 R5取壊																																																																							
白木中学校	1983	340人																																																																								
訓原中学校	1978	374人	R4から民間施設を利用 R6取壊予定																																																																							
熊野中学校	1981	372人	大規模改修により比較的良好																																																																							
天神中学校	1983	371人																																																																								
改革内容		○学校プールの現状や周辺市町の動向を踏まえ、民間施設や近隣学校施設の利用など、各学校プールの今後のあり方について方針を決定する。																																																																								
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																					
	内容		西春中プール取壊 師勝南小プール廃止	訓原中 プール取壊																																																																						
			↓																																																																							
			学校プールの今後のあり方の検討																																																																							
目標		今後の在り方について方針決定		効果額	—																																																																					

13

各優先改革項目の改革内容・工程等

(1) 公共施設の適正化

No.	項目	所管部課	ページ
1	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定	教育部スポーツ課	15
2	児童遊園の総量縮減	建設部施設管理課	16
3	憩いの家の廃止等（さかえ荘・さくら荘・ふたば荘） 憩いの家 ふたば荘の廃止 及び さかえ荘・さくら荘のあり方の検討	福祉部高齢福祉課	17
4	高齢者活動センターの方向性の決定（しあわせの家・ふれあいの家）	福祉部高齢福祉課	18
5	運動広場の総量縮減	教育部スポーツ課	19
6	ひまわり西園の移転後の跡地活用に関する方針の決定	福祉部児童課	20
7	高田寺学習等供用施設のあり方の検討	総務部総務課	21
8	将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理	総務部総務課	22

14

(1) 公共施設の適正化

項目	1	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定			所管部課	教育部スポーツ課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 公立プールは、施設の老朽化、レジャーの多様化や民間フィットネススクラブの増加等を背景として、全国的に減少傾向にある。(2000年度 4,667箇所→2010年度 4,006箇所→2020年度 3,426箇所 総務省「地方財政白書」より) ジャンボプールは築30年が経過する中、平成29年度に約1億5千万円をかけてプール槽等の大規模修繕を実施したものの、今後も各種設備等の更新需要の増大が見込まれる。 平成元年の供用開始以来、使用料(プール利用料金)を据え置いている。(小中学生100円、その他300円) 	延床面積/建築年 1,516.42㎡/1989年(築33年)		借地面積/借地料 (R3決算) 4355.99㎡/12,074千円		
		令和4年度関連予算額 39,330千円(プール管理費)		※R2及びR3はコロナ感染拡大防止のため休止		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進行による維持管理費の増加に対応するため、受益者負担の適正化の観点から、使用料の改定を検討する。 並行して、今後のジャンボプールのあり方について、利用者数や利用者層、利用実態等を見極めながら、方向性を決定する。 					
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	内容	○使用料改定の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料改定(令和5年度利用から適用) ○利用者数、利用者層、利用実態等の把握 	↓ 今後のあり方に関する方向性の決定		
目標	今後のあり方に関する方向性の決定			効果額	-	

15

(1) 公共施設の適正化

項目	2	児童遊園の総量縮減			所管部課	建設部施設管理課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、市内に88園の児童遊園を設置している。 88園中58園が設置後40年を経過しており、遊具等の老朽化が進む中、その更新費用を含めた維持管理費用を適切に確保していく必要がある。 借地料を支払って運営している児童遊園が88園中25園あるため、維持管理費の約6割が借地料となっている。 	経過年数別箇所数		借地面積/借地料 (R3決算) 13,796.35㎡/40,248千円 (児童遊園全体)		
		令和4年度関連予算額 66,572千円(児童遊園管理費)		10年未満: 3 10~19年: 4 20~29年: 11 30~39年: 12 40年以上: 58		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> 遊具等の老朽化が進む中、引き続き安全・安心に利用できる児童遊園を維持していくため、将来に渡る維持管理費用の適切な確保の観点から、総量縮減に向けた「児童遊園適正配置計画(仮称)」を策定する。 計画の策定にあたっては、各園の利用実態や立地状況等の調査・分析、今後の維持管理費用・遊具等の更新費用の推計等に基づき、各園の今後の方向性を整理した上で、関係者との調整を行う。 					
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	内容		<ul style="list-style-type: none"> ○計画の策定に向けた調査・分析等と関係者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童遊園適正配置計画(仮称)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく適正化策の実行(令和7年度以降) 	
目標	児童遊園適正配置計画(仮称)の策定			効果額	-	

16

(1) 公共施設の適正化

項目	3	憩いの家の廃止等（さかえ荘・さくら荘・ふたば荘） 憩いの家 ふたば荘の廃止 及び さかえ荘・さくら荘のあり方の検討			所管部課	福祉部高齢福祉課																				
現状と課題	○ 高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動及び能力活用のための場を与えるとともに健康の相談指導による心身の健康増進を図るため、3つの憩いの家を設置している。 （「憩いの家とくしげ」は、老朽化により令和3年8月末に廃止） ○ さかえ荘は築30年、さくら荘、ふたば荘は築40年を超える中、3施設とも主要な機能であった浴室を設備の老朽化により廃止している。			延床面積／建築年 583.81㎡／1985年（築37年） 589.86㎡／1977年（築45年） 555.72㎡／1978年（築44年） 借地面積／借地料 （R3決算） 1,969㎡／6,238千円 1,650.1㎡／4,872千円 借地なし																						
	令和4年度関連予算額 29,543千円（高齢者福祉施設管理費）			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">利用者数（人）</td> <td>年度</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年間</td> <td>18,991</td> <td>6,476</td> <td>6,633</td> </tr> <tr> <td>13,010</td> <td>5,898</td> <td>6,377</td> </tr> <tr> <td>日平均</td> <td>90</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>45</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </table> ※三段書きの上段はさかえ荘、中段はさくら荘、下段はふたば荘			利用者数（人）	年度	R1	R2	R3	年間	18,991	6,476	6,633	13,010	5,898	6,377	日平均	90	33	33			45	10
利用者数（人）	年度	R1	R2	R3																						
	年間	18,991	6,476	6,633																						
		13,010	5,898	6,377																						
	日平均	90	33	33																						
		45	10	10																						
改革内容	○ ふたば荘については、立地上の問題もあり、他の2施設と比較して利用者数が著しく少ないため、利用者の理解を得ながら、令和7年度末までに廃止する。 ○ さかえ荘、さくら荘については、一定の利用者があり、高齢者福祉施設としての意義・役割も依然として大きいことから、当面は存続するが、老朽化への対応は避けられないため、利用実態を注視しながら、今後の施設のあり方を検討していく。																									
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
	内容	○ふたば荘の利用者に対する説明・周知等 ○さかえ荘・さくら荘の利用実態の把握と施設のあり方検討	二子自治会への説明 施設状況調査	○ふたば荘の廃止																						
目標	ふたば荘の廃止 その他の施設のあり方の決定			効果額	（ふたば荘を廃止した場合） 4,196千円																					

17

(1) 公共施設の適正化

項目	4	高齢者活動センターの方向性の決定（しあわせの家・ふれあいの家）			所管部課	福祉部高齢福祉課																				
現状と課題	○ 高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と地域住民及び高齢者相互の交流を図るため、2つの高齢者活動センターを設置している。 ○ 北名古屋市シルバー人材センターが指定管理者として施設を管理するとともに、事務所及び作業所として施設を使用している。 ○ 両施設とも築30年を超える中、センターの会員数は減少傾向が続いている。（H23 834人、H28 702人、R3 687人）			延床面積／建築年 832.04㎡／1988年（築34年） 604.46㎡／1990年（築32年） 借地面積／借地料 （R3決算） 1,667㎡／4,683千円 1,247㎡／3,936千円																						
	令和4年度関連予算額 17,768千円（高齢者活動センター管理費）			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">利用者数（人）</td> <td>年度</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年間</td> <td>3,150</td> <td>380</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>10,244</td> <td>3,707</td> <td>4,354</td> </tr> <tr> <td>日平均</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>36</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> </table> ※二段書きの上段はしあわせの家、下段はふれあいの家			利用者数（人）	年度	R1	R2	R3	年間	3,150	380	800	10,244	3,707	4,354	日平均	14	2	3			36	16
利用者数（人）	年度	R1	R2	R3																						
	年間	3,150	380	800																						
		10,244	3,707	4,354																						
	日平均	14	2	3																						
		36	16	14																						
改革内容	○ 会員数の減少など、シルバー人材センターを取り巻く環境の変化を踏まえつつ、今後の施設のあり方について関係者との協議を進め、公共施設としての役割とセンターの活動拠点としての役割を整理し、方向性を決定する。																									
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
	内容	○関係者との協議	シルバー人材センターとの 意見交換	○施設の今後の方向性の決定																						
目標	施設の今後の方向性の決定			効果額	-																					

18

(1) 公共施設の適正化

項目	5	運動広場の総量縮減			所管部課	教育部スポーツ課	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の健康増進等を目的として、市内に10か所の運動広場を設置し、子どものボール遊びや高齢者のゲートボール場として利用されている。 ○ 10か所中7か所が旧西春町地区に配置されており、市域内の配置に偏りがある他、周辺の宅地化による場外飛球の危険性、夜間使用のマナー違反や、総合運動広場を始めとして市内に新たな運動施設が設置されるなど、運動広場を取り巻く状況に変化が生じている。 				運動広場類似施設	新川東部浄化センターサッカー広場 親水運動広場 総合運動広場	
	令和4年度関連予算額	20,685千円（運動広場管理費）			借地面積/借地料 (R3決算)	6,801.01㎡/19,035千円 (運動広場全体)	
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動広場の利用実態や安全上の課題を踏まえて、学校施設など他の公共施設の有効活用により代替機能を確保しながら、運動広場の総量縮減を図る。 						
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各運動広場の実態把握と代替機能の確保策の検討 		各運動広場の実態把握	↓		
		代替機能の確保策が整った運動広場から、利用者・周辺住民・関係者等の理解を得た上で、順次廃止					
目標	運動広場の一部廃止		効果額	-			

19

(1) 公共施設の適正化

項目	6	ひまわり西園の移転後の跡地利用に関する方針の決定			所管部課	福祉部児童課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市ではひまわり園（能田、あさひ子どもふれあいセンター内）とひまわり西園（法成寺）の2か所の児童発達支援事業所を運営し、心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導等を行っている。 ○ 支援体制の充実と運営の効率化の観点から、2か所ある施設の統合の必要性を検討している。 ○ ひまわり西園は施設の老朽化が著しいため、令和4年12月に旧九之坪保育園分園（九之坪辰巳）に移転することが決定している。 ○ 現在のひまわり西園については借地であるため、建物も含めて、移転後の跡地の利用について、早期に方針を決定する必要がある。 				延床面積/建築年	1,185.69㎡/1970年（築52年）
	令和4年度関連予算額	8,059千円（児童発達支援事業所管理費）			借地面積/借地料 (R3決算)	1,428.46㎡/3,942千円
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひまわり園とひまわり西園の統合に向けた検討を進める中で、ひまわり西園の跡地利用の方針を決定する。 					
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ひまわり園とひまわり西園の統合に向けた検討 ○ひまわり西園の跡地利用の検討 		関係者との協議調整	旧ひまわり西園の建物解体	
目標	ひまわり西園の跡地利用の早期決定		効果額	（現在のひまわり西園の借地を解消した場合） 3,943千円		

20

(1) 公共施設の適正化

項目	7	高田寺学習等供用施設のあり方の検討			所管部課	総務部総務課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 当初は、航空自衛隊小牧基地の騒音対策として、受験生などの学習環境を確保するために設けられた施設であったが、現在は学習施設としての利用はなく、主に自治会集会施設として利用されている。 自治会集会施設60施設のうち、市が建物を所有し、維持管理をしている施設は高田寺学習等供用施設と鹿田学習等供用施設の2施設のみであり、鹿田学習等供用施設については、地元自治会への施設の移管に向けた準備を進めている。 				延床面積/建築年	363.68㎡/1976年（築44年）
	令和4年度関連予算額				3,502千円（施設管理費）	借地面積/借地料 (R3決算)
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態を踏まえた今後の施設のあり方について、地元自治会始め関係者との協議を進める。 協議にあたっては、地元自治会への施設の移管を含め、建物の活用から解体まで幅広く検討する。 					
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	内容	○関係者との協議	高田寺自治会との意見交換 鹿田学習等供用施設自治会への移管	↓ 施設のあり方について協議が整い次第、市として必要な作業に着手		
目標	施設のあり方の早期決定		効果額	-		

21

(1) 公共施設の適正化

項目	8	将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理			所管部課	総務部総務課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の西庁舎・東庁舎は、平成27年度から平成28年度にかけて、耐震改修工事を実施するとともに、西庁舎分館は建替え（増築）を実施したが、両庁舎とも数年後には築50年を迎えることから、今後も使用する上では、長寿命化改修の検討が必要となる。 一方で、市役所が2つに分かれる分庁方式は、コスト面や運営面で課題が多い。新庁舎の建設などにより、県内の合併市町村が本庁方式に移行する中で、分庁方式の市町村は本市のみとなっている。 				延床面積/建築年	西庁舎本館 4,577.39㎡/1974年（築48年） 西庁舎増築棟 3,318.06㎡/2015年（築7年） 東庁舎本館 6,181.29㎡/1977年（築45年）
	令和4年度関連予算額				140,101千円（庁舎管理費）	借地面積/借地料 (R3決算)
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> 両庁舎の老朽化や、分庁方式によるコスト面や運営面での課題に対応するため、将来的な庁舎統合に向けた検討に着手する。 庁舎統合に向けては、建設場所や建設規模、建設費用の負担等、検討や調整を要する項目が多岐に渡ることから、長期的な視点に立って、計画的に検討を進めるため、検討体制を構築する。 当面は、他団体の事例や建設手法等に関する調査等を通じて、課題や論点の整理を行い、市民や関係者との議論を開始できる足がかりを築く。 					
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	内容		○検討体制の構築 ○他団体の事例や建設手法等に関する調査等を通じた課題・論点の整理	↓ 必要に応じて、検討体制の充実や調査結果等の公表		
目標	市民や関係者との議論を開始するための課題や論点の整理完了		効果額	-		

22

(2) 市民サービスの見直し

No.	項目	所管部課	ページ
1	健康サポートジムの廃止と新たな運動機会の提供	市民健康部健康課	24
2	高齢者インフルエンザワクチン接種に係る自己負担額の引上げ	市民健康部健康課	25
3	鹿田北保育園の方向性の決定	福祉部児童課	26
4	児童クラブと放課後子ども教室の所管課の一元化と運営の一括委託	福祉部児童課 教育部生涯学習課	27
5	ごみ減量による処理費用の抑制	防災環境部環境課	28
6	組織体制の見直しと東西庁舎の配置替え	総務部総務課	29
7	都市計画税率の引上げの検討	建設部都市整備課 建設部下水道課	30
8	市役所のDX推進	総務部企画情報課	31
9	働き方改革の推進	総務部人事秘書課	32

23

(2) 市民サービスの見直し

項目	1	健康サポートジムの廃止と新たな運動機会の提供	所管部課	市民健康部健康課		
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 健康ドーム内にある健康サポートジムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から休止しているが、リース期間中の一部の機器・システムについては、賃貸料の支払いが継続している。 休止前から、ジムの利用はリピーターが多く、利用者の固定化が進む一方、疾病管理を担う専門的職種である保健師・運動指導士等の常駐による人件費等の財政負担など、運営面で課題があった。 健康ドームの開館後、市内に複数の民間スポーツジムが進出しているほか、令和4年8月には北名古屋衛生組合の温水プールが開設している。 	年度	H29	H30	R1
				延べ利用者数(人)	35,829	37,367
改革内容		<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の点や、健康ドーム開館当時と比べて市民の運動環境の充実が図られていることから、令和4年度中に健康サポートジムを廃止する。 廃止後のスペースを活用し、運動習慣のない方を対象として運動のきっかけを提供するため、令和5年度から新たな保健事業を実施する。 	定期券(パス)延べ利用回数(回)	23,458	25,351	24,036
			元気測定受検者数(人)【注】	1,647	1,539	1,232
			健康サポートジム運営費(千円)	41,795	41,498	44,959
			【注】ジムの利用には元気測定の実検が必要であるため、ジムの実利用者数とほぼ同値			
	令和4年度関連予算額	6,818千円(健康サポートジム管理費)				
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	内容	○健康サポートジムの廃止	<ul style="list-style-type: none"> ○健康サポートジムの機器撤去及び改修工事 ○新たな保健事業の実施(R6.1開始予定) 	→		
目標	市民ニーズに沿った新たな保健事業の実施		効果額	(健康サポートジム運営費の減少) 41,500千円		

24

(2) 市民サービスの見直し

項目	2	高齢者インフルエンザワクチン予防接種に係る自己負担額の引上げ			所管部課	市民健康部健康課																					
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の市内高齢者に対し、接種費用の一部を助成（1人1回1,000円の自己負担）し、インフルエンザの予防接種事業を実施している。（清須市・北名古屋市・豊山町の2市1町で西名古屋医師会に業務委託） 平成13年度の制度開始時から自己負担額の見直しを行っておらず、高齢化の進展に伴う対象者の増加から、事業費が増加している。 			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数（人）</td> <td>20,682</td> <td>20,738</td> <td>20,697</td> </tr> <tr> <td>接種者数（人）</td> <td>10,516</td> <td>13,526</td> <td>11,670</td> </tr> <tr> <td>接種率（%）</td> <td>50.8</td> <td>65.2</td> <td>56.4</td> </tr> <tr> <td>市負担額（千円）</td> <td>33,723</td> <td>56,268</td> <td>37,196</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	対象者数（人）	20,682	20,738	20,697	接種者数（人）	10,516	13,526	11,670	接種率（%）	50.8	65.2	56.4	市負担額（千円）	33,723	56,268	37,196
		年度	R1	R2	R3																						
対象者数（人）	20,682	20,738	20,697																								
接種者数（人）	10,516	13,526	11,670																								
接種率（%）	50.8	65.2	56.4																								
市負担額（千円）	33,723	56,268	37,196																								
		令和4年度関連予算額	40,889千円（高齢者インフルエンザ予防接種）																								
改革内容		<ul style="list-style-type: none"> 対象者が増加する中で、制度を持続的に維持していくため、2市1町と調整の上、令和5年度から自己負担額を委託金額の約3割程度（1,000円→1,200円）に引き上げる。 																									
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
	内容	○2市1町との調整	○自己負担額の引上げ																								
目標	令和5年度からの自己負担額の引上げ		効果額	（自己負担額引上げに伴う市負担額の減少） 2,486千円																							

25

(2) 市民サービスの見直し

項目	3	鹿田北保育園の方向性の決定			所管部課	福祉部児童課								
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 築50年を経過し老朽化が進む中、施設の修繕箇所も多く、通園する保護者からも大規模改修や建替えの要望がある。 移転による建替えを検討しているものの、地元自治会から施設の存続を望む声が多く、運営面も含めて、今後の施設の方向性が定まっていない。 			<table border="1"> <tbody> <tr> <td>延床面積/建築年</td> <td colspan="2">1,116.45㎡/1970年（築52年）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">敷地面積（※）</td> <td>鹿田北保育園</td> <td>3,346.67㎡</td> </tr> <tr> <td>旧鹿田南保育園</td> <td>2,483.48㎡</td> </tr> </tbody> </table>		延床面積/建築年	1,116.45㎡/1970年（築52年）		敷地面積（※）	鹿田北保育園	3,346.67㎡	旧鹿田南保育園	2,483.48㎡
		延床面積/建築年	1,116.45㎡/1970年（築52年）											
敷地面積（※）	鹿田北保育園	3,346.67㎡												
	旧鹿田南保育園	2,483.48㎡												
		令和4年度関連予算額	9,095千円（鹿田北保育園管理費）		※いずれも市有地であり、第一種中高層住居専用地域内									
改革内容		<ul style="list-style-type: none"> 現園舎の建替えに向けて、建設地（現地又は移転）及び建設・運営手法（直営又は民営化）を検討し、令和5年度までに方向性を決定する。 鹿田北保育園の方向性の決定に併せて、民営化（認定北なごや中部こども園）により令和3年度末をもって廃園した旧鹿田南保育園の跡地利用の方針についても決定する。 												
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度									
	内容	○建設地及び建設・運営手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 方向性の決定 旧鹿田南保育園の跡地利用方針の決定 	<p>保護者への説明</p> <p>↓</p> <p>決定内容に沿って、市として必要な作業に着手</p>										
目標	鹿田北保育園の方向性及び旧鹿田南保育園の跡地利用方針の決定		効果額	-										

26

(2) 市民サービスの見直し

項目	4	児童クラブと放課後子ども教室の所管課の一元化と運営の一括委託			所管部課	福祉部児童課 教育部生涯学習課													
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市では、各小学校区に児童クラブを設置し、放課後子ども教室と連携して一体的な運営を図ることにより、放課後の児童に安全・安心な居場所と活動の機会を提供している。 ○ 一体的に運営しているものの、児童課が児童クラブ、生涯学習課が放課後子ども教室を所管し、それぞれが運営を民間へ委託しているため、縦割り行政により非効率が生じている。 ○ 放課後子ども教室の運営においては、委託先の人員やパソコン等の機材の確保が課題となっている。 				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童クラブ登録者数(人)</td> <td>1,222</td> <td>1,309</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>放課後子ども教室登録者数(人)</td> <td>526</td> <td>551</td> <td>522</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	児童クラブ登録者数(人)	1,222	1,309	1,128	放課後子ども教室登録者数(人)	526	551	522
	年度	R1	R2	R3															
児童クラブ登録者数(人)	1,222	1,309	1,128																
放課後子ども教室登録者数(人)	526	551	522																
	令和4年度関連予算額	178,841千円(児童クラブ運営業務委託費) 59,191千円(放課後子ども教室事業費)			※登録者数は各年度4月1日現在														
改革内容	○ 児童・保護者の満足度や利便性をより高めるため、所管課を一元化し、児童クラブと放課後子ども教室の運営を一括して委託する。																		
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
	内容	○所管課の一元化と運営の 一括委託に向けた検討・ 調整		→ 関係者との協議調整	○所管課の一元化と運営の 一括委託(R6.4開始予定)														
目標	所管課の一元化と運営の一括委託			効果額	(一括委託による委託料の減少) 4,070千円														

27

(2) 市民サービスの見直し

項目	5	ごみ減量による処理費用の抑制			所管部課	防災環境部環境課																		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭系ごみ(可燃・不燃・粗大)の処理費用は年間で約3億円超となっており、その全額を市が負担している中、ごみ処理費用の抑制の観点からもごみ減量の取組が求められる。 ○ ごみ減量に向けて、市では「ごみ組成調査」、「ダンボールコンポスト」、「フードドライブ」など様々な取組を進め、広報紙等でごみ排出抑制及びリサイクル、分別等の徹底について啓発に努める中、令和3年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は大幅に減少したものの、目標数値をわずかに達成できていない状況である。 				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系ごみ処理費用(千円)</td> <td>338,421</td> <td>339,237</td> <td>330,168</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民1人1日当たり ごみ排出量(g)</td> <td>目標値</td> <td>531</td> <td>526</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>536</td> <td>539</td> <td>525</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	家庭系ごみ処理費用(千円)	338,421	339,237	330,168	市民1人1日当たり ごみ排出量(g)	目標値	531	526	521	実績値	536	539	525
	年度	R1	R2	R3																				
家庭系ごみ処理費用(千円)	338,421	339,237	330,168																					
市民1人1日当たり ごみ排出量(g)	目標値	531	526	521																				
	実績値	536	539	525																				
	令和4年度関連予算額	339,120千円(家庭系ごみのごみ処理委託費)																						
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度ごとに市民1人1日当たりのごみ排出量の目標数値を定め、その達成に向けて、引き続き、減量施策や啓発に努める。 ○ 令和6年度以降、2年度続けて目標数値が達成できなかった場合、北名古屋市廃棄物減量等推進審議会の意見を聴取しながら、ごみ排出抑制の有力な手段として、ごみ処理の有料化(処理費用の一部を市民からごみ処理手数料として徴収)を検討する。 																							
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
	内容	○年度ごとの目標数値設定 ○目標数値達成に向けた減量 施策・啓発の推進		→ ○ごみ減量への啓発活動 ○目標数値等の設定	〔令和6年度及び7年度続けて 目標数値が達成できなかった場合〕 ○ごみ処理の有料化の検討																			
目標	ごみ排出量に関する年度ごとの目標数値の達成			効果額	(ごみ排出量の目標数値が達成できた場合のごみ処理委託費の減少) R5:12,824千円 R6:18,095千円 R7:22,500千円																			

28

(2) 市民サービスの見直し

項目	6	組織体制の見直しと東西庁舎の配置替え			所管部課	総務部総務課																													
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年4月にグループ名から課名へと市民に分かりやすい組織名の見直しをして以来、現在の市長部局の6部体制を継続している。 ○ 令和4年1月から、税目別に東西庁舎それぞれに配置していた税務課及び東庁舎のみに配置していた収納課を西庁舎に集約配置し、税関連機能の集約化を図った。 ○ 福祉部及び建設部の課室が東西庁舎に分かれており、特に福祉部においては課横断的に相談対応等が必要なケースが多く、市民に庁舎間の移動を強いている状況である。 				部局配置状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>西庁舎</th> <th>東庁舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>総務部</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>財務部</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>防災環境部</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>市民健康部</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>福祉部</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>建設部</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>教育委員会教育部</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>議会事務局</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>監査委員事務局</td><td></td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	部局	西庁舎	東庁舎	総務部	○		財務部	○		防災環境部	○		市民健康部	○	○	福祉部	○	○	建設部	○	○	教育委員会教育部		○	議会事務局		○	監査委員事務局		○
	部局	西庁舎	東庁舎																																
総務部	○																																		
財務部	○																																		
防災環境部	○																																		
市民健康部	○	○																																	
福祉部	○	○																																	
建設部	○	○																																	
教育委員会教育部		○																																	
議会事務局		○																																	
監査委員事務局		○																																	
令和4年度関連予算額	-																																		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども家庭庁の創設や重層的支援体制の整備など、福祉分野を中心とする新たな政策課題に対応した組織体制の見直しと併せて、市役所の利便性・サービス向上、相談支援体制の強化を目的とする東西庁舎の配置替えを実施する。 ○ 配置替えの実施に当たっては、市民課の証明書発行業務は両庁舎で継続させること及び同一部同一庁舎を基本として検討を進める。 																																		
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																														
	内容	○組織体制の見直しと東西庁舎の配置替えの検討	組織体制の見直し検討 新組織の公表	新たな組織体制での業務開始 (R6.4予定)																															
目標	組織体制の見直しと東西庁舎の配置替えの実施		効果額	-																															

29

(2) 市民サービスの見直し

項目	7	都市計画税率の引上げの検討			所管部課	建設部都市整備課 建設部下水道課															
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画税は、都市計画事業に要する費用に充てるため、市街化区域内に所在する土地及び家屋に対して課する目的税であり、県内の多くの市町村が制限税率の上限である0.3%を賦課（31/41団体）している中、本市の税率は0.2%となっている。 ○ 本市の都市計画事業（特に公園事業や下水道事業）は、県内の他市町村と比較して進捗が遅れている。 				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画税充当額(千円)</td> <td>122,732</td> <td>35,801</td> <td>41,977</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(繰出金)</td> <td>699,295</td> <td>1,208,329</td> <td>716,138</td> </tr> <tr> <td>地方債元利償還金</td> <td>63,965</td> <td>63,815</td> <td>60,530</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	都市計画税充当額(千円)	122,732	35,801	41,977	下水道事業(繰出金)	699,295	1,208,329	716,138	地方債元利償還金	63,965	63,815	60,530
	年度	R1	R2	R3																	
都市計画税充当額(千円)	122,732	35,801	41,977																		
下水道事業(繰出金)	699,295	1,208,329	716,138																		
地方債元利償還金	63,965	63,815	60,530																		
令和4年度関連予算額	868,640千円（都市計画税（歳入））																				
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園事業や下水道事業など、都市計画事業を着実に進めていくため、都市計画税率の引上げ（0.2%→0.3%）を検討する。 																				
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
	内容	○税率引上げの検討		↓	検討結果を踏まえ、引上げを実施する場合、時期については十分な説明・周知期間を確保																
目標	都市計画税率の引上げ		効果額	（税率引上げの効果） 431,500千円																	

30

(2) 市民サービスの見直し

項目	8	市役所のDX推進			所管部課	総務部企画情報課																	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から企画情報課内にDX推進室を設置しているが、全庁的にDXを推進していくための体制整備が十分ではない。 DXにより市民の利便性向上と業務の効率化を進めるためには、何より各職員の主体的な取組が不可欠であるが、現状では、職員のDXに関する知識や認識が不足しており、主体的な取組へと繋がらない。 				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバーカード取得率 (%)</td> <td>11.2</td> <td>26.4</td> <td>41.8</td> </tr> <tr> <td>オンライン申請可能手続数 (手続)</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>AIチャットボット利用件数 (件)</td> <td>0</td> <td>5,023</td> <td>9,224</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	マイナンバーカード取得率 (%)	11.2	26.4	41.8	オンライン申請可能手続数 (手続)	15	15	36	AIチャットボット利用件数 (件)	0	5,023	9,224
	年度	R1	R2	R3																			
マイナンバーカード取得率 (%)	11.2	26.4	41.8																				
オンライン申請可能手続数 (手続)	15	15	36																				
AIチャットボット利用件数 (件)	0	5,023	9,224																				
	令和4年度関連予算額	17,121千円 (オンライン申請管理システム導入等)																					
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的にDXを推進していくため、市役所のDX推進に関する方針・方策を策定する。 各職員の主体的な取組を促すため、職員のDXに関する知識や認識の向上に資する研修を開催する。 市民の利便性向上と業務の効率化を推進するため、各事業課への調査・ヒアリング等を通じて、順次、具体的な業務へのデジタル技術の活用を進める。 																						
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所のDX推進に関する方針・方策の検討 職員研修会の開催 各事業課への調査・ヒアリング等 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所のDX推進に関する方針・方策の策定 	<div style="text-align: center;">↓</div> 調査等の結果を踏まえ、可能な業務から順次、デジタル化																			
目標	市民の利便性向上及び業務の効率化		効果額	-																			

31

(2) 市民サービスの見直し

項目	9	働き方改革の推進			所管部課	総務部人事秘書課																					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 特定の職員への事務の集中や、毎週水曜日の一斉定時退庁日の形骸化など、働き方改革は限定的なものとなっており、年次有給休暇の取得も職員毎に差が生じている。 令和3年度にテレワーク端末10台を各部へ配備し、テレワークの促進を図っているものの、決裁が電子化されていないことなどから、テレワークのみでは事務が完結できない状況となっている。 				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員一人あたりの超過勤務時間 (年平均)</td> <td>85.7</td> <td>56.7</td> <td>64.4</td> </tr> <tr> <td>超過勤務が平均時間数より多い職員の割合 (%)</td> <td>33.7</td> <td>26.6</td> <td>26.6</td> </tr> <tr> <td>年次有給休暇平均取得日数 (日)</td> <td>11</td> <td>13.3</td> <td>12.2</td> </tr> <tr> <td>テレワーク端末稼働率 (%)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>14.2</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	職員一人あたりの超過勤務時間 (年平均)	85.7	56.7	64.4	超過勤務が平均時間数より多い職員の割合 (%)	33.7	26.6	26.6	年次有給休暇平均取得日数 (日)	11	13.3	12.2	テレワーク端末稼働率 (%)	/	/	14.2
	年度	R1	R2	R3																							
職員一人あたりの超過勤務時間 (年平均)	85.7	56.7	64.4																								
超過勤務が平均時間数より多い職員の割合 (%)	33.7	26.6	26.6																								
年次有給休暇平均取得日数 (日)	11	13.3	12.2																								
テレワーク端末稼働率 (%)	/	/	14.2																								
	令和4年度関連予算額	-																									
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> より良い市民サービスを実現するため、適正な人材を確保した上で、職員の能力が最大限に発揮でき、心身ともに健康で働き続けられる職場環境を整備する。 現状のサービスが市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉えた内容となっているかを改めて点検し、職員の適正な配置を推進する。 管理職の働き方改革への積極的な取組を促すため、課員の超過勤務及び年次有給休暇の進捗管理を人事評価における課長級の業績評価の評価項目として定めることを検討する。 毎週水曜日の一斉定時退庁日の徹底を図るため、パソコンの一斉停止などを検討する。 多様な働き方への対応として、テレワークを利用しやすい環境整備を進めるため、決裁の電子化を検討する。 																										
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 心身ともに健康で働き続けられる職場環境の整備 (改革内容の取組を始めとして、順次、制度化等) 																									
目標	年平均超過勤務時間の対前年度減少 年次有給休暇平均取得日数の対前年度増加		効果額	-																							

32

(3) 財政規律の確保

No.	項目	所管部課	ページ
1	基金積立・運用のルール化	財務部財政課	34
2	公債費負担の見える化	財務部財政課	35
3	ランニングコストや財源をより意識した予算編成	財務部財政課	36

33

(3) 財政規律の確保

項目	1	基金積立・運用のルール化	所管部課	財務部財政課																				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政調整基金の残高が減少傾向にあり、施設の統廃合・長寿命化の推進に向けて必要となる公共施設建設整備基金の積立が不足している。 ○ まちづくり振興基金については、明確な使途が決まっていない。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>1,668,519</td> <td>1,191,177</td> <td>2,396,726</td> </tr> <tr> <td>公共施設建設整備基金</td> <td>183,656</td> <td>97,680</td> <td>364,653</td> </tr> <tr> <td>まちづくり振興基金</td> <td></td> <td>1,800,000</td> <td>1,800,364</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td></td> <td></td> <td>502,172</td> </tr> </tbody> </table>		年度	R1	R2	R3	財政調整基金	1,668,519	1,191,177	2,396,726	公共施設建設整備基金	183,656	97,680	364,653	まちづくり振興基金		1,800,000	1,800,364	減債基金			502,172
	年度	R1	R2	R3																				
財政調整基金	1,668,519	1,191,177	2,396,726																					
公共施設建設整備基金	183,656	97,680	364,653																					
まちづくり振興基金		1,800,000	1,800,364																					
減債基金			502,172																					
	令和4年度関連予算額	—																						
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基金ごとに積立・運用をルール化し、ホームページ等で公表する。 ○ 減債基金のうち、決算剰余金により積み立てる分については、合併特例債の影響が大きい令和8年度までの期間で公債費の平準化を図るために取り崩して活用する。 ○ 新庁舎の建設費は、整備手法によって大幅に変わる可能性があることから、当面の間は決算剰余金から公共施設建設整備基金に積立しておき、整備方針が明らかになってきた段階で、新たな基金を創設し、積み替えを検討する。 ○ 合併特例債を活用して造成したまちづくり振興基金については、これまでソフト事業の財源として活用すると説明してきたが、他市でハード事業に活用された事例もあることから、新庁舎建設の財源として活用を検討する。 																							
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
	内容	○ルール化及び公表																						
目標	基金のルール化及び公表		効果額	—																				

34

(3) 財政規律の確保

項目	2	公債費負担の見える化			所管部課	財務部財政課					
						年度	H29	H30	R1	R2	R3
現状と課題	<p>○ 平成25年度から平成27年度にかけて合併特例債を急激に活用したことにより、平成29年度以降、公債費が急増したため、大きな財政負担となっている。</p>					公債費 (千円)	1,847,635	2,716,190	2,434,958	2,721,605	2,942,833
	<p>令和4年度関連予算額 2,960,034千円 (公債費)</p>					うち合併特例債分	415,761	749,612	970,743	1,176,562	1,383,416
						うち臨時財政対策債分	804,572	870,669	975,161	1,055,536	1,075,611
改革内容	<p>○ 財政中期試算において、今後の財政見通しの中で公債費の推計をグラフ化し、市債発行による後年度への影響を見える化する。</p> <p>○ 財政中期試算の内容を踏まえ、計画的な市債発行に取り組む。</p>										
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
	内容	○財政中期試算における見える化					→				
目標	財政中期試算を踏まえた計画的な市債発行			効果額	-						

35

(3) 財政規律の確保

項目	3	ランニングコストや財源をより意識した予算編成			所管部課	財務部財政課					
						年度	R1	R2	R3		
現状と課題	<p>○ 毎年度の予算編成において新規事業を立案する際、ランニングコストの把握による後年度への影響や、一般財源負担を抑制するための国県補助金等への活用等が十分に意識されていない。</p>					歳入決算額 (千円)	29,822,173	41,630,627	33,539,327		
	<p>令和4年度関連予算額 -</p>					うち国庫支出金	3,510,380	13,519,437	6,352,793		
						うち県支出金	1,709,380	2,059,345	1,974,326		
改革内容	<p>○ 新規事業の立案に際しては、類似する事業の廃止や統合（スクラップアンドビルド）、予算を伴わない代替策の検討などに加え、ランニングコストの把握や国県補助金及び民間の助成制度の活用について検討することを予算要求の条件に加える。</p> <p>○ 従前に国県補助金等の助成が廃止された事業については、スクラップアンドビルドの観点から、市単独補助金で継続する必要性の検討がなされるよう、予算要求の様式に確認欄を設ける。</p>										
工程	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
	内容	○予算要求時のルール化					→				
目標	ランニングコストや財源に対する意識の向上			効果額	-						

36

市政情報や災害・防災情報等の情報発信を行っています。

みなさんの「友だち登録」をお待ちしています。



『北名古屋市』

ID検索でも友だち登録できます。



37

みなさんが日頃の生活や活動の中で感じている、まちづくりに対する想いや市政へのご意見などを市長と話してみませんか。太田市長が、みなさまの活動の場などに出向き、直接お声をお聞きします。お気軽にお申し込みください。



対話集会の
詳細・申込みはコチラ



38